

2021年1月6日

博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学
研究科名 大学院人間科学研究科
申請者氏名 飯島 有哉
学位の種類 博士（人間科学）
論文題目（和文） 状態像の差異に応じた認知的評価に基づく非自殺的な自傷行為からの回復プロセスの検討
論文題目（英文） Investigation of the recovery process from nonsuicidal self-injury in terms of cognitive appraisal tailored to differences in clinical features

公開審査会

実施年月日・時間 2020年12月10日・9:30-10:30

実施場所 Zoomにて実施

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	嶋田 洋徳	博士（人間科学）	早稲田大学	臨床心理学
副査	早稲田大学・教授	熊野 宏昭	博士（医学）	東京大学	臨床心理学
副査	早稲田大学・准教授	大月 友	博士（臨床心理学）	広島国際大学	臨床心理学
副査	同志社大学・教授	石川 信一	博士（臨床心理学）	北海道医療大学	臨床心理学
副査	早稲田大学・准教授	桂川 泰典	博士（人間科学）	早稲田大学	臨床心理学

論文審査委員会は、飯島有哉氏による博士学位論文「状態像の差異に応じた認知的評価に基づく非自殺的な自傷行為からの回復プロセスの検討」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について30分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

- 1.1 **コメント**：扱うことが難しい研究テーマに対して包括的かつ緻密に研究が進められており、論旨も明確であった。プレゼンテーションも適切に情報が集約されており明瞭であった。
- 1.2 **質問**：本研究ではコミュニティサンプルを対象に調査を実施し、結果として非自殺的な自傷行為（NSSI）に3種類の状態像が存在することが示されている。この3つの状態像は、一部適応障害とも理解できる状態像であるが、それぞれすべてNSSIとして精神疾患等の診断基準（DSM-5）で扱っていくべきであるという提案と

理解して良いのか。

回答：本研究の結果からは、計4種類の状態像が抽出されており、そのうち3つの状態像がDSM-5の診断基準を満たしていたことから、そのように考えている。

- 1.3 **質問：**認知的評価については、メタ認知療法における道具的信念に相当すると理解できるが、本研究に照らしあわせると「自傷への固執」はコントロール不能性の道具的信念に相当すると考えられる。この変容を目指す介入は、具体的にどのような行うのか。

回答：本研究のデータから直接的に言及することは困難であるが、“自傷には意味がない”という認知の変容ではなく、“でもその効果は一時的だ”という認知的評価を付加的に獲得させることが有用であると考えている。

- 1.4 **質問：**同一対象者においてクラスターの移動は生じないとされていたが、苦痛対処群はストレスサーによってNSSIが生じていた一方で、自己保全重複群や対人要求重複群は「自傷への固執」の評価が制御変数になっていることを踏まえると、実際には状態像が移行する者もいるのではないか。

回答：機能の重複による群分けがされていることから、機能が新たに加わる現象によって、結果的にクラスターが移動することはあり得ると考えられる。その一方で、その移動は学習の結果として生じるものであり、単なるNSSIの反復や時間経過によって説明はできないと考えている。

- 1.5 **質問：**対象者がNSSIを呈しているとした基準は研究間ですべて同一であるのか。

回答：同一の基準を用いているが、研究2の結果を踏まえ習癖異常群を対象者から除くとしたことから、研究3以降は機能の観点の基準を追加し、他の3群に含まれる者を対象者とした。

- 1.6 **質問：**研究2における因子分析に際し、先行研究と同様条件のサンプル、および同様の分析方法を用いているのか。

回答：先行研究と同様条件のコミュニティサンプルを対象としており、採用した分析方法も先行研究と同様である。

- 1.7 **質問：**研究5において、〈自傷を続けることに対する葛藤の増幅〉のカテゴリから代替行動の実行に対するパスが引かれている。研究目的に沿って記述を簡略化したと理解されるが、この部分のプロセスは詳細に扱う必要はないのか。

回答：葛藤の増幅から代替行動の実行に至るまでには、身近なサポート資源の探索や活用、代替行動のトライアンドエラーといったプロセスが見出されているが、研究目的と照らしあわせて直接的には言及する必要がないと考えている。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

- 2.1 博士学位論文に対して、以下の修正要求が出された。

- 2.1.1 各研究で実施している共分散構造分析における推定方法を加筆すること。
- 2.1.2 クラスター間でNSSIの実行の程度には差はない（研究7）一方で、自殺企図のリスクには差がある（研究2）という結果について、どのように整合的に理解されるのかが不明瞭であるため、測定方法が回顧的か否かという研究間

- の差異を踏まえて加筆すること。
- 2.1.3 研究5において、質的研究における結果と考察の対応が不明瞭な点があるため、結果および考察の記述を補足的に加筆すること。
 - 2.2 修正要求の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。
 - 2.2.1 各研究の共分散構造分析における推定方法をそれぞれ加筆した。
 - 2.2.2 第7章（総合考察）において、NSSIの実行の程度と自殺リスクの測定方法の差異を踏まえた各クラスターの状態像に関する考察を加筆した。
 - 2.2.3 第5章（研究5）において、結果およびそれに対応する考察の記述として、研究参加者から得られた語りのデータに関する記述を加筆した。

3 本論文の評価

- 3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論文は、NSSIの維持要因である行動の機能の観点から状態像を分類し、その差異に応じたNSSIからの回復プロセスを認知的評価の観点から記述することを目的として明確に設定している。この目的は、認知行動療法をはじめとする機能分析的アプローチに基づくNSSIに対する支援方法の効果向上に寄与する知見となり得る点からも、臨床心理学的研究として妥当であると判断できる。
- 3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：本論文においては、反復的なNSSIを行った履歴のある者を対象として、インタビュー調査および質問紙調査を相補的に用いることによって、認知的評価の測定および回復プロセスの検討を行っている。したがって、本論文の方法論は、明確かつ妥当であると判断できる。なお、本論文で実施した実験調査の手続きについては、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を取得し（承認番号：2018-289、2018-290、2020-020）、実験の前には参加者に対して実験内容についての十分な説明を行い、インフォームドコンセントが得られた上で実施したとしており、倫理的な配慮が十分になされていると評価した。
- 3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：本論文の成果は、NSSIが苦痛対処に加えて自己保全や対人要求といった複数の機能によって維持されている状態像を対象として、「自傷への固執」の認知的評価によって実際の実行の程度が予測されるという明確な結果としてまとめられている。これらの知見は、先行研究と照らし合わせても、NSSIの実行や回復に対する認知的要因の影響性に関する実証的知見として妥当であると判断できる。
- 3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点において独創的である。
 - 3.4.1 NSSIにおいて、多様な状態像の存在が経験的に論じられてきたが、行動の機能に基づく状態像の差異に関する研究知見は非常に限られていた。本論文は、機能の重複の程度によって状態像が異なることを実証的に示した点で独創性を有すると考えられる。
 - 3.4.2 NSSIからの回復に対する認知的要因の影響性については、これまで理論的示

唆に留まっていた。本論文は、認知的評価の観点からその構成要素の解明および状態像の差異に応じた影響性の実証を行い、回復プロセスの記述を行った点で、既存の支援法を拡張する新規性を有すると考えられる。

3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は以下の点において学術的・社会的意義がある。

3.5.1 NSSI において、機能の重複によって状態像が異なることを実証し、その状態像に応じた回復プロセスを記述したことは、臨床心理学的研究および支援を展開する際に、状態像の差異を考慮することの重要性を提案するものであり、学術的、社会的意義の高いものであるといえる。

3.5.2 状態像に応じて認知的評価が NSSI の実行の程度を予測することを実証したことは、臨床心理学的支援における新たな着眼点を提供するものであり、支援方略の拡張および精緻化に寄与する可能性を有することから、社会的意義があるといえる。

3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。

3.6.1 中長期的な自死の問題とも密接に関連する NSSI は現代の社会の重要な課題であり、NSSI からの回復に関する知見の集積は人間科学が取り組むべき主要なテーマの1つであると考えられる。本論文は、NSSI からの回復に関し、状態像の差異に応じた認知的評価の観点から実証的に検討を試みており、この点において人間科学に対する寄与があるものといえる。

3.6.2 本論文では NSSI における状態像の差異に関する記述や支援方法についての具体的な提案を行っており、文化人類学や精神医学などの近接領域との相互理解や、新たな研究および支援の着眼点の立案を可能とするものであり、人間科学の発展に資するものと考えられる。

3.7 不適切な引用の有無について：本論文について類似度を確認したうえで精査したところ、不適切な引用はないと判断した。

4 学位論文申請要件を満たす業績（予備審査で認められた業績）および本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。

- ・飯島有哉，上村碧，桂川泰典：2020 自傷行為に対する認知的評価尺度の作成と信頼性・妥当性の検討．学校メンタルヘルス（日本学校メンタルヘルス学会），23 巻 1 号，55–65 頁．
- ・飯島有哉，上村碧，桂川泰典，嶋田洋徳：印刷中 日本語版 Inventory of Statements About Self-injury の開発と機能に基づく青年期における自傷行為の分類．*Journal of Health Psychology Research*（日本健康心理学会），33 巻 2 号，頁数未定．

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以上